

【町村役場担当の方へ】

- (1) ※、※※印欄を御記入ください。
- (2) ※※※欄は、町村が公簿で転出を確認したとき、公簿(住民票除票等)を添付のうえ、職権でこの届を進達する場合に使用してください。
- (3) 転出に当たり資格喪失要因(事実婚など)がないか、旧住所の町村役場担当者は事情をよく聞き取ってください。喪失の場合は、本届ではなく資格喪失届を提出させてください。